

計画(素案)に対する皆さんからの で意見を募集します(パブリックコメント)

① いのち支える 余市町自殺対策 行動計画(素案) 自殺は、精神保健上の問題や社会的要因等が原因で、自殺以外の選択肢が考えられないといった危機的な状況に追い込まれてしまうことでおこると考えられています。平成28年度に改正された自殺対策基本法に基づき、追い込まれた末の死である自殺を防止し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、余市町として命を守る取り組みを推進するため、いのち支える余市町自殺対策行動計画の策定を進めています。

■ 意見募集期間 **1**月**27**日(月)~**2**月**26**日(水)まで

② 余市町公営 住宅等長寿命化 計画 (素案)

まちづくり計画課では現在「余市町公営住宅等長寿命化計画」を策定中です。 「公営住宅等長寿命化計画」とは、既存の公営住宅の維持管理や建替え、用途廃止等の 方針を定め、公営住宅ストックの効率的な更新や長寿命化を図ることを目的に定める計画 です。

■意見募集期間 2月 3日(月)~3月 3日(火)まで

- ■**意見提出者の要件** 意見を提出できる方は次のいずれかに該当する方とします。(①・②共通)
 - ●町内に住所を有する方
 ●町内に会社、事業所等を有する方
 ●町内に通勤・通学している方
 - ●町に納税されている方
 ●意見を募集する案件に利害関係のある方
- ■意見提出方法

備え付けの「意見提出用紙」または任意の様式に住所および氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名)を明記のうえ、

- ●郵 送 ①〒046-8546 余市町朝日町26番地 余市町役場 子育て・健康推進課 宛 ②〒046-8546 余市町朝日町26番地 余市町役場 まちづくり計画課 宛
- ●電子メール ① hokensido@town.yoichi.hokkaido.jp
 - 2 machidukuri. h@town. yoichi. hokkaido. jp

※電子メールによる意見の提出はWord形式、テキスト形式、PDF形式のいずれか

※件名は「余市町パブリックコメント」と記載

- ●ファクシミリ 0135-21-2144 (①・②共通)
- ●持 参 受付時間:平日の午前8時45分~午後5時15分

①役場1階 子育て・健康推進課まで

②役場1階 まちづくり計画課 まで

のいずれかの方法で提出していただくか、次に記載の施設に備え付けの意見箱に投函してください。

■資料(計画案)の閲覧・投函場所(①・②共通)

● 役場庁舎 (1階 ロビー) 朝日町26番地

●中央公民館 (1階 事務室前) 大川町4丁目143番地

● 図書館 (1階 フロア) 入舟町413番地 (1階 フロア) (1階 フロア) (1階 フロア) (1階 フロア) (1階 フロア) (1階 フロア) (1円 5 T ロ 1 2 T 田 1 2

■ 福祉センター (1階 フロア) 富沢町5丁目13番地

※資料(素案)は町ホームページからもご覧いただけます。

※お寄せいただいたご意見等(氏名、住所などの個人情報は除きます)と、ご意見等に対する町の考え方は、取りまとめ後、町のホームページ等でお知らせします。

問合せ ①子育て・健康推進課 ☎ 21-2122 ②まちづくり計画課 ☎21-2124



ご意見ありがとうございました(パブリックコメント)

「余市町地域公共交通網形成計画(素案)」について、昨年11月1日~12月2日の期間にパブリックコメントを実施したところ、1件のご意見が寄せられました。貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

寄せられたご意見の内容とご意見に対する余市町の考え方は、町ホームページで公表するとともに、企画政策課(役場2階)、中央公民館、図書館、福祉センター、老人福祉センターに掲示しますので、ご覧ください。